

平成29年第1回教育委員会定例会  
(1月17日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成29年1月17日(火) 午前10時13分から午前11時41分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	岡 田 和 平
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
放課後対策担当課長	柴 崎 次 郎
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美
事務局副参事	山 田 安 宏

○日 程

日程第1 議案審議

第1号議案 旅館業営業許可(竜泉2丁目)に関する教育委員会の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 東京都台東区自然の村施設の今後のあり方について

イ 岩井臨海学園事業への貢献に対する感謝状の贈呈について

## 2 報告事項

### (1) 庶務課

ア 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

イ 後援名義の使用について

### (2) 学務課

ウ 区立認定こども園（短時間保育）入園申込者アンケート結果について

エ 第49回台東区学校保健研究発表会の開催について

### (3) 児童保育課

エ 子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

## 3 2月の行事予定について

## 4 その他

午前10時13分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成29年第1回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

### 〈日程第1 議案審議〉

#### 第1号議案

○矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について説明を願います。

まず、第1号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第1号議案、旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取についてご説明いたします。

本案は、旅館業法の規定に基づき台東保健所長より意見を求められておりますので、提出するものでございます。

議案の2枚目の表に保健所長からの照会文章がございますのでご覧ください。

申請地は、竜泉二丁目20番9号エコービル、申請者は、フライングゲット株式会社でございます。営業種別及び名称は、旅館営業、Villa MINOWA、新規の申請となっております。

今回該当いたします教育関係施設は、根岸図書館で、申請地からの距離は86メートルとなっております。図書館からは見通せません。

資料2枚目の裏面、地図をご覧ください。中央の囲いで斜線になっている部分が申請地で、上方に根岸図書館がございます。

3枚目は立面図、4枚目が各階平面図となっております。

平面図のほうをご覧いただきたいと思いますが、旅館部分は3階～5階で、3階には受付と管理人室、そしてロビーと客室が2室ございます。裏面になりますが、4階と5階には、それぞれロビーと客室が3室ずつございます。定員は合計24人となっております。

最後には中央図書館長からの意見を添付いたしました。

それでは、議案1枚目の裏面にお戻りください。教育委員会の意見（案）として、図書館の近くで新たに旅館業を開業することについては、図書館運営上、特段の支障はないものとする。申請者には、宿泊客に対してマナー遵守を指導するなど、周辺地域への配慮

と協力をお願いしたい、といたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 今回、この枠の中には入らないですが、近隣に東泉小学校がありますが、児童の通学路には問題ないのでしょうか。

○学務課長 こちらの施設前面道路である昭和通りは、東泉小学校の通学路とはなってございません。

○矢下教育長 ここは東泉小学校の学区域ですか。

○学務課長 こちらは東泉小学校の学区域でございます。ちょうどこの辺が金曾木小学校との境目になっておりますが、通学路上でいいますと昭和通りと金杉通りが交差している部分、こちらの辺りが金杉通りのところから通学路になっておりまして、横断歩道を渡り、東泉小学校側のほうに来ると、そのような通学路のルートになっておりまして、昭和通りの東側といいますか、そちらの側は通学路にはしておりません。

○垣内委員 この旅館営業の申請は新規ですけれども、こういった客層を想定されているのか。今わかっている限りで結構ですので教えていただけますか。

○庶務課長 最近、協議が上がってまいります旅館業の申請は、外国人観光客向けが多いのですが、今回の案件につきましては、保健所に確認したところ、特にどういった方を対象とした旅館なのかという話はなかったということでございます。

ただ、一部屋に複数、ベッドが二つずつ入っておりますので、ファミリーといいますか、グループでの宿泊を想定していることは考えられます。

○樋口委員 これは私の見解なのですが、非常に将来おそれているのは、オリンピックまではインバウンド、恐らく増えていくだろうという話なのですが、最近、2,400万人で、一応頭打ち状態になっている。つまり、日本を観光する来客数の伸び率が鈍ってきているという話でありまして、オリンピックがある年は、そこにもうあと1,000万人、もしかしたら増えるかもしれませんがね。ただ、問題はその後なんですね。将来非常におそれるのは、どこでもそうなのですが、スラム化をおそれているわけで、そうなると、当然値段を下げていかなければいけない。値段を下げた宿泊施設に、どういう方が宿泊に来るのか。つまり、この近所の幼稚園、小学校、公立の図書館に対してどういう影響が起りえるのか、ということをもう少し考えておかなければいけない。10年度、20年後、オリンピックの後に小規模宿泊施設がどのようになっていくのかということを考えて、まちの設計を考えていただければと私はいつも危惧しています。これは私の意見です。以上です。

○矢下教育長 教育委員会としての観点ですね。

○樋口委員 そうです。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、これより採決をいたします。

本案については原案どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、第1号議案については原案どおり決定をいたしました。

## 〈日程第2 教育長報告〉

### 1 協議事項

#### (1) 学務課 アイ

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のア及びイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それではまず、学務課のア、自然の村施設の今後のあり方についてご説明をさせていただきます。

本件は、栃木県鹿沼市にございます、自然の村施設あわ野山荘につきまして、区議会からのご指摘等を踏まえまして、そのあり方について庁内で検討しておりましたが、本日はその検討結果を踏まえた今後の方針についてご協議いただくものでございます。資料1をご覧ください。

項番1の施設概要は資料のとおりでございますが、区民がすぐれた自然環境の中で健康を保持するレクリエーションの場として設置された社会教育施設でございます。なお、施設のパンフレット、ただいまお配りをいたしましたので後ほどご覧いただければと存じます。

項番2の設置経緯とこれまでの経過でございますが、同施設は当時の栗野町と提携をいたしまして、山村振興モデル事業として昭和52年に開設したものでございます。その後、平成14年に山荘を改築しておりまして、平成18年には栗野町が鹿沼市に合併され、現在は鹿沼市と同施設の運営協議会を設けまして定期的に協議を行っているところでございます。

次に項番3、運営上の課題でございます。まず、(1)の施設の利用につきましては、資料にお示した表のとおり、東日本大震災以降、低迷しておりまして、昨年度は利用率2割を回復いたしました。近年は2割を切る状況が続いておりました。

また、(2)ですが、施設は現地採用の非常勤職員による直営施設として運営しておりますが、職員及び周辺住民の高齢化が進み、職員の確保が困難な状況となっております。また現在の管理人も、現在69歳でございますが、来年度いっばいで退職の意向がございます。

次に項番4、施設の必要性でございますが、(1)でございます。現在レジャーが多様化していること、冒頭申し上げた施設の設置目的の点におきましても類似の民間施設も充実してきていることから、区立の社会教育施設としての必要性は低くなってきていると考えております。

また(2)でございますが、鹿沼市におきましては、同市が現在策定中の総合計画（案）の中で、市の温泉施設と自然の村の活用、観光施設の改修・整備を掲げておきまして、施設の設置当初の目的である山村振興から観光振興へと同市の考え方が変わってきているところでございます。

裏面をご覧ください。次に項番5の検討経過でございますが、これまで庁内の検討組織及び鹿沼市との協議会等におきまして、協議・検討してまいりましたが、こちらの11月の欄をご覧ください。鹿沼市との打ち合わせにおきまして、同市より施設譲渡について正式に協議会に提案してほしい旨の要請がございましたので、庁内での検討をまとめまして、本日の協議事項としてお諮りをしているものでございます。

次に項番6でございますが、施設の敷地につきましては借地でございますが、地権者としては引き続き賃借料収入を確保したい意向であり、運営主体の変更は大きな課題にはならないものと見込んでおります。

以上を踏まえまして、項番7の今後の方針（案）でございます。鹿沼市におきまして施設の譲渡受け入れの意向がございましたので、譲渡条件、譲渡時期を示しまして、鹿沼市と協議を進めてまいりたいと考えております。

譲渡条件といたしましては、無償譲渡を前提とすること、譲渡後も引き続き台東区民が利用できるものとする事として鹿沼市にお示しをしてみたいと考えております。

また、譲渡時期につきましては、来年度末、平成30年3月末に自然の村施設としては廃止をし、鹿沼市へ譲渡することとしたいと考えております。

最後に項番8のスケジュールでございますが、今月末の政策会議にお諮りいたしまして、2月3日に予定されている鹿沼市との協議会において、ただいまご説明をした方針について提案をしてみたいと考えております。

学務課のアについてのご説明は以上でございます。

次に、学務課のイ、岩井臨海学園事業への貢献に対する感謝状の贈呈についてご説明をさせていただきます。資料は2をご覧ください。

岩井臨海学園の宿舎として現在も使用しております民宿武右衛門の前のご主人でございます井野勘蔵さんが昨年12月21日にご逝去されました。井野勘蔵さんにつきましては、昭和28年の臨海学園事業開始当初より、長年にわたり児童・生徒のために献身的にご尽力いただいております。

つきましては、これまでのご功績をたたえまして感謝状を贈呈したいと存じます。

感謝状の文面は記載のとおりでございます。

ご協議方よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは協議事項、学務課のアについて何かご質問はございませんか。

○高森委員 2ページ目の項番7の譲渡条件の②番ですが、この台東区民が利用できるとい

うことに関しての条件も、できれば今よりもっとよい条件にしてほしいと思いますが、現状の条件を引き継いでいただくということが、最低の前提条件としてお願いする形になるのでしょうか。

○学務課長 こちらの施設には、2,000万円ほどの運営経費がかかっておりまして、鹿沼市としてもその2,000万円の負担を、どのようにして市の直接の負担を減らしていくのかという考えのもとで検討していると聞いております。

その中で、現在、社会教育施設ですが、鹿沼市としては観光施設として位置づけて活用したいという考えをお持ちのようで、そうしますと恐らく利用料金等にも影響が出てくる可能性は否定できないのかなと考えております。

区としては、譲渡の条件について、かなりハードルを高くすることで、鹿沼市のほうが受け取れなくなるというの、なかなかまたそれも苦しいところがございますので、区としては、まず区民が利用できるということを前提にということで、できれば、こちらの思いとしては今の条件で引き続き使えるようにしていただけるのが一番いいと、そのように考えとしては持っておりますが、その辺のことについて鹿沼市と協議をしてみたいと考えているところでございます。

○樋口委員 ここは温泉は出るのですか。

○学務課長 こちらの施設の北側に、鹿沼市が設置しております「前日光つつじの湯」という温泉施設がございます。徒歩で数分もかからない、すぐそばの施設でございまして、年間8万人ほどの利用があると鹿沼市からは聞いておりまして、この施設との連携で活用したいというお考えをお持ちのようでございます。

○樋口委員 市としては、こちらのお湯を自然の村に引いてあげれば、総合的に観光施設として開発できますよね。

○学務課長 鹿沼市さんのお考えとしては、現状で温浴施設にはかなりの来館者が来ていて、宿泊施設はないのかというお問い合わせをよく受けて伺っておりますので、そういった面でのカバーができる施設にはなり得るのかなとは思っております。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 次に、協議事項、学務課のイについて何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のア及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

## (1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それではまずはじめに、報告事項のア、昨年12月14日に開会されました区民文教委員会における教育委員会に関する審議等の概要についてご説明いたします。

この度は議案が3件、報告事項が8件ございました。主なものをご紹介します。

まず、議案でございますが、社会教育センター及び社会教育館の指定管理者の指定についてと体育施設の指定管理者の指定について、生涯学習課長から説明をいたしました。

委員からのご質問やご意見でございますけれども、まず、書類審査で2位であった団体が面接で1位になったが、どういったところがよかったのかということでございます。

これに対しましては、書類審査の段階では複数の団体に処理できるのかどうか不明であったが、それが面接においてははっきりわかったと。三つの団体が業務に積極的であることが示されたということでございます。

続きまして、下から二つ目の項目でございますけれども、書類審査において「サービス向上」というのが一番配点が高いが、どちらの業者も合格点の70点台に届いていないが、サービス向上への取組みについてどういう期待ができるのかという質問がありまして、これに対しましては、現在の利用団体が選定委員に入っているため辛口の評価になっていると。評価は総合的に行っており、現状以上になるものと考えていると答弁をいたしております。

2ページをご覧ください。

こちらの2議案につきましては、両案とも原案どおり決定をいただいております。

議案の3件目でございますが、少年自然の家の指定管理者の指定について、学務課長からご説明をいたしました。

委員からは、移動教室等の教育活動に対する支援について、具体的にどのようなことを評価したのかという質問がありまして、キャンプファイヤーの準備や緊急時の病院搬送等を行っていることが評価されたと答弁をいたしております。

こちらにつきましても原案どおり決定をいただきました。

続きまして、報告事項でございます。

(2)の区立中学校選択制度の選択状況について、学務課長から報告をいたしました。3ページをご覧ください。

上から二つ目の項目でございますが、選択率が非常に高い学校と低い学校と差が出ているけれども、これについて区はどのような認識をしているのかという質問があり、情報が大きなウェイトを占めていると考えている。適切・正確に情報提供していくことが必要だと認識していると答弁をしております。

これに対しまして、公式の情報も大事であるが、口コミも含めて情報が流れており、丁

寧な対応が必要であるというご意見をいただきました。

次に(3)29年度の区立幼稚園及び認定こども園短時間保育の募集状況について、学務課長から説明をいたしました。

委員からは、一番下の項目でございますが、3年前の保育所待機児童が増えたときに1歳児であった児童が今年3歳児となっており、その対応が必要な時期と思われる。区立幼稚園に対して、4ページになりますけれども、どのようなニーズがあるのか対応を早急に検討していくようお願いしたいというご要望をいただいております。

また、その下でございますけれども、保護者からは給食の負担が大きいと言われており、区立幼稚園で給食等を出すなどの検討はできないのかというご質問をいただきました。その際に、小学校との併設園において給食を幼稚園へ回す方法や、私立幼稚園で実施しているお弁当をとるような対応はどうかというご提案がありました。

これに対しましては、小学校の給食室の活用は、小学校の児童と幼稚園の園児ではメニューが異なる。幼稚園の調理スペースを小学校とは別に確保する必要があるという指導があり、小学校の給食室の活用は難しい。お弁当に関しては、課題はあるけれども情報を集めていくと答弁をいたしております。

また、最後でございますが、昨年、アンケート調査を行うという答弁があったけれども、どのようになっているのかということで、集計でき次第報告するとしております。この件については、この後、学務課長から報告をいたします。

四つ目は、「28年度東京都児童・生徒体力・運動能力調査」結果について、指導課長から報告をいたしました。

委員からは、一番下でございますが、中学校は全国平均を下回っているがどのように考えているのかという質問があり、5ページになりますが、東京都全体の課題であるけれども、台東区では全国平均を上回るような目標値を設定していると答弁しております。

次に5つ目でございますけれども、「28年度の東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について、指導課長から報告をいたしました。

委員からは、二つ目の項目でございますが、中学校のみならず、小学校でも二極化を感じており、教職員への指導が大事だと思うがどうかという質問がありました。

これに対しましては、小学校においても習熟度別の事業を展開しており、この指導の充実を図っていくこと。また、学力向上推進ティーチャーの配置も行っており、効果的な指導を行っていくことについて確認していると答弁しております。

また、一番下の項目でございますが、12月初めにPISAの調査結果の報道があったけれども、どのような感想を持ったのか。台東区の学力調査の結果を検証しているのか。今後の台東区の学力向上施策に何か変更があるのかという質問をいただきました。

答えといたしましては、PISAの調査は、科学的応用力と数学的応用力、理数系の応用力が向上している。6ページになります。反面、読解力は、子供が長文にかかわる機会が少なくなっていること、スマートフォン等によりコミュニケーションを単文で済ませて

しまう生活が影響しているというような感想を持った。この度の内容を踏まえ、改めて読解力は全ての教科の根幹であると認識し、言語活動の充実について指導を進めていくと答弁をいたしております。

(6)「台東区生涯学習推進プランの中間」まとめ(案)について、生涯学習課長から報告をいたしました。

委員からは、ネットワーク行政、地域の課題を解決できるように支援していくなど、良いまとめである。図書館のあり方については、レファレンス等も充実していく必要があると思うがどのようになっているのかという質問がありまして、図書館を情報の拠点として活用していく計画をしており、7ページになりますが、この中ではレファレンスの充実も考えている。

また、上から三つ目の項目ですが、この報告書の冊子の一番初めの部分に教育大綱が記載されているが、教育大綱がプランへどのように反映されたのかという質問があり、これに対しまして、基本理念における目指す姿は、教育大綱が中心となっていると答弁しております。

次に(8)「台東区スポーツ振興基本計画」中間まとめ(案)について、スポーツ振興課長から説明をいたしました。8ページをご覧ください。

委員からは、一つ目の項目でございますが、高齢者は若いころからのスポーツを継続している方が多く、年齢で一律にはなっていないが、どのように考えているかという質問がありました。

これに対しまして、60歳以上を対象としている事業もあるが、年代による区別は基本的にはなく、生涯にわたってスポーツを楽しめるよう進めていきたいと考えていると答弁しております。

また、陸上競技場についての要望で、男性のトイレにも子供のおむつ替え設備等が必要であるという意見をいただいております。

次に、障害者がスポーツをする上で利用しやすい環境になっている施設が少ない。どう考えているのかという質問がありまして、段差や手すり、更衣室、トイレ等についてバリアフリーデザインを考慮する。また、職員等の対応も研修等を行い、ハード・ソフトの両面で対応していきたいと答弁をしております。

区民文教委員会における審議等の概要については以上でございます。

続きまして、報告事項のイ、教育委員会の後援名義の使用について、資料4でご説明をいたします。

この度は、庶務課取扱分1件、生涯学習課取扱分1件、いずれも継続の案件となっております。

はじめに、庶務課取扱分でございますが、一般社団法人家事塾が2月12日に浅草神社で実施をいたします「子ども家事塾「お手伝い塾」」でございます。

生涯学習課取扱分でございますが、上野学園石橋メモリアルホールが5月27日～31日に

かけて実施をいたします「ヴィオラスペース2017 vol.26」でございます。

よろしく願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 二つあります。一つは、中学校の選択制度の話ですけれども、この選択率の分母と分子を教えてください。

○学務課長 通学区域の対象児童の人口分の選択者数の割合です。

○樋口委員 二つ目は、学力の二極化なんですけど、私は小学校よりも中学校の現場の教員にいろいろ話を聞く機会が多いのですが、例えば、自宅で英語辞書、漢和辞典、国語辞典を持っていない、ないしは持っていないので、教室に国語辞典ないしは漢和辞典、英語辞典を数十冊置いて、学校でのみ使うということにしていますよという学校が、一つ、二つのみならずあるわけです。その一方で、ある程度親が豊かであれば、電子辞書で簡単に、紙のみならずデジタルでいろいろな情報をとれる子供がいるわけですし、ここの差をどうするかという話は何ともいかんしがたいところです。やはり、家庭環境の二極化というのは、ここに反映しているかなと思います。それを我々はどう改善するのかという目標を、区民文教委員会の委員方を含めて考えていったほうがいいのではないかと思います。その辺、指導課長いかがですか。

○指導課長 まず、辞書の保有率等については、その実態を把握してございませんが、やはり辞書も含め、また、いわゆる時間であるとか家庭での学習というのが学力に大きな影響を及ぼすというところは、これまでの調査でも明らかになっているところですので、ご家庭での学習の環境を整えるというところは、今後もまた学校とも連携しながら検討を進めていきたいと考えております。

○末廣委員 資料3の、いわゆる生徒の体力の問題についてですが、東京都全体で、中学生は最下位という結果は、ショッキングなことだと思うのですが、これからこの問題を踏まえて、どのように体力の向上を図るのか、何かお考えがございますか。

○指導課長 確かに東京都や全国と比べると、まだ台東区の結果が上回っていないという状況がありますが、特に中学校については、平成25年度から毎年総合点のポイントとしては台東区の中学生は体力を高めていますので、これまでどおり学校での特色ある取組みを推進していきたいと考えております。また、この答弁にもありますが、東京都の平均は十分に上回っておりますので、今後この全国の平均を意識した取組みを進めていきたいと考えております。

○末廣委員 同じページのところの学力向上のところですが、中学校のみならず小学校でも二極化を感じているというご意見があるようですが、実際に小学校でも二極化しているのかどうか、そういう認識はありますか。

○指導課長 この傾向は、小学校でも学年が上がるごとに顕著に現われていると認識しております。

○樋口委員 以前から学力向上推進ティーチャーを配置をするなど、手だてを講じているにも関わらず、二極化が進んでいるということではないですか。

○指導課長 全体を見て二極化という傾向は確かにございますが、学校に応じて前年度の同一の子供たちの結果と今年度を比較すると、上昇が見られる教科ももちろんございます。今行っていることは、校長会等でその上昇傾向に結びついている学校の取組みなども情報交換を行っていただき、授業改善推進プランへの反映を位置づけているところでございます。

○高森委員 まず3ページ目の、中学校選択制について、口コミを含めて情報が流れているという件についてですが、この対応は誰がすべきなのか。学校側がすべきなのか。それとも教育委員会側がすべきなのか教えてください。

○学務課長 やはり、口コミに左右されてしまうという現状がありますので、正確な情報を提供するということが大事だろうということが一番重要視しています。その上で案内の冊子であるとか学校公開を積極的に行って、学校はこういうところなんだという情報をしっかり出していただく。主体的にはやはり学校になろうかとは思いますが、当然、教育委員会として学校をバックアップするような形で正確な情報を発信していくと、そういうことに努めていきたいなど、そのように考えております。

○高森委員 いろいろ学校で問題が起きたときに、学校側がどのような対応をとったかという情報の情報まで伝わらないといけないかと思うんですね。その事案だけを見て保護者は判断してしまいますから、そういった対応をしっかりとしてほしいなと思います。

それから2点目ですが、末廣委員からご指摘があった、4ページ目の一番下の体力の運動能力の調査結果の件ですが、この一番下の項目の質問の中に、最後に、どのように考えているかという質問に対しての答えが、5ページ上の3行目にあたるのだと思うのですが、この質問に対して、その原因について究明できたことの回答はありますでしょうか。なぜここで、小学校から中学校に上がった途端に全国平均を下回ることになっているのかという、その原因を究明されているのかどうか。

○指導課長 明確な理由をお示しできるものはないのですが、ただ、この体力調査については8種目の種目を取り扱っておりますので、総合点の比較という側面と、その種目別の比較というところから、本区の課題となっている部分については明らかになります。この部分については、例えば、持久力が弱ければ定期的に持久走の取組みを体育の授業に含めるであるとか、授業を改善するための視点としては活用させていただいております。

○高森委員 小学校と中学校で測定の仕方が違うとか、種目が違うとか、そういったことはありますか。

○指導課長 ほぼ同様の種目で実施されております。

○高森委員 不思議ですね。

○樋口委員 優秀な学生が私立に行ってしまうからではないでしょうか。学力と体力の相関性はわかりませんが、私立の学校をこの調査ではカウントしていないので、東京都が低

いのは、それが影響しているのかなと思います。この調査を見て、東京都の子供の体力が低い、中学生は全国的に最低だというのは、ちょっといかなものかなと思います。

**○高森委員** そういう理由を探せばそうなるかもしれませんが、そこで責任放棄しては教育委員会はいけないと思います。やはり原因をしっかりと究明して、もしその原因がわかれば、それにしっかりとした対策を練っていかないといけないかなと思っています。

それからもう一つ、同じような結果になっていると思うのですが、5ページの下の方のPISAの調査に対しての回答ですが、科学的応用力、数学的応用力、理数系の応用力が向上しているというのですが、これはいわゆる、私たちはよくA問題、B問題と言ったときのB問題に当たるのかなと思うんですけども、B問題ができるということは、読解力があるからB問題ができるのではないかなと思います。

それに対して国語の読解力が非常に低下しているというのは、これはどういった相関性があるのか。矛盾を感じますし、あるいは、よほど国際的に見てこの応用力の部分が低いのかなということもあるのでしょうかけれども、その辺がつじつまが合わないかなと思います。確かに読解力はとても大事で、全ての教科に共通する能力ですから、しっかりと高めていただきたいなと思います。これは意見です。

それからもう一つ、7ページ目の2番目の項目、生涯学習推進プランの中間まとめの件について、この前、定例会でも議題に上がりましたが、校長会で同じような質問があって、私も質問したんですけども、生涯学習の定義について、もう一度整理してみる必要があるかなと。確かに全てが生涯学習になってしまうと思うんですね。ですからもう一度、ここで中間のまとめが出ましたので、次の段階に進む前に一度、定義をもう一度整理をして、さらにその次のアンケート集計のときにそれを適応していただければなと思います。要するに、生涯学習を行った期間であるとか、回数であるとか、頻度であるとか、その辺のことももう少し細かく設定していただくのも必要なかなと思いますが、この辺りの展開について、今後どう考えられますでしょうか。

**○生涯学習課長** まず、定義づけについては、この資料に書いてある文部科学省の定義のことを私のほうで答えさせていただきました。

今、委員のほうからお話のあったとおり、台東区として生涯学習については、またいろいろと考え方もありますので、それも整理をしていますが、もう一つは意見のほうです。どのような形で皆様が具体的にやっているかという、その実態を把握するための調査というものにつきましては、区民の意識調査について、これからもできるだけ毎年調査をとろうと思っておりますので、どのような形で、どのように細かくとってということは検討していきたいと思いますが、できるだけ実態を把握できるような形で、何らかの、いろいろな形で調査できると思います。もしくはアンケートをとるようなこともあると思いますので、検討していきたいと思います。

**○高森委員** 難しいと思いますが、お願いいたします。

それから最後ですが、8ページ目の一番最後の項目に、「教育大綱に「きずなと地域

力」とあるが」』というところですが、運動会での地域からの苦情について、ここ1年間でどのようなことが情報として上がってきているのか、もしおわかりでしたらお教えいただきたいと思います。教育委員会に上がっている報告はありますか。

○指導課長 昨年度ですが、1件、保護者の方と地域の方の喫煙場所での苦情はいただきました。

○学務課長 認定こども園の運動会におきまして、恐らく保護者の方のものと思われる自転車周辺に放置されていた。これは昨年のことです。一昨年は、やはり運動会の音、アナウンス等の声等について苦情があったということ把握はしてございます。

○高森委員 それほど多い件数ではないわけですね。細々としたものはあると思いますけれども、引き続きそういったことの情報も収集していただいて、地域の方々にご理解をいただかなければなりませんので、当然この運動会当日だけではなくて、準備の段階から騒音等がありますから、学校と教育委員会がしっかりと手当てしてあげる必要があると思います。学校の教育がやりやすいように、よろしく願いいたします。

○矢下教育長 昨日、高森委員もいらしてたのですが、富士小学校は今年、バンドフェスティバルで金賞をとって、それはおめでたい話なのですが、そのため練習は大きな音が出るということで、保護者の方が毎回のようチラシをまくそうです。それでもなかなか練習の音がうるさいということで、打楽器は全部、普段の練習の際は、毛布をまいてということだそうです。

ですから、高森委員がおっしゃったことはすごく大事なんですけども、教育委員会がどう発信していくかということも考えなければいけないのですが、本当に申し訳ないんですけども、今は学校や保護者の方に対応していただいてというような感じになっています。

そういうように、金管バンド、保護者が回ることでご理解いただくところもあるんですが、そういかないところもどうしてもあるんです。

○高森委員 例えば、近隣に配る配布資料の中に学校長名であるとか、PTAの名前があるわけですが、そこに教育委員会を加えるとか、何かそういう工夫ができるかなと思います。

○矢下教育長 そのとおりですね。

○末廣委員 先ほど高森委員からご指摘がありました、読解力の問題についてですが、かつてある小学校で国語の力を高めるというテーマで2年間行って、その結果、国語だけではなくて、ほかの強化も学力が相当向上したと、そういう報告がありました。やはり国語の力というのは基本ですから、これを重点的に考えていく必要があると思うんですね。読解力が4位から8位というのは、やはりいろいろな要素があると思います。今はスマホなどで短い言葉でやり取りをする傾向がありますから、長文をよく読むという習慣がだんだん少なくなっているのではないかという感想を持っています。やはり国語の力をつける、基本をしっかりやるということ、特に小学校では大事だと思います。

○垣内委員 1点目は、2ページ目の少年自然の家の指定管理についてですが、「指定管理

について考えていきたい」というご答弁をされているようですが、これは追加の事業とか自主事業とか何かそういうことを想定されているのか教えてください。

2点目は、体力のことについてですが、私もいろいろと学校園を拝見しまして、どう考えても校庭が狭いという状況がある中で、この現実を見据えて、どのようにして課題に対応していこうと考えているのか。例えば、マシーンを入れるとか科学的なトレーニングのやり方を入れるとか、キャパシティを手当てする何らかの手だてというのもお考えではないかと思しますので、そのことについても教えていただければと思います。

**○学務課長** まず、1点目の少年自然の家の件でございますが、こちらの委員は、霧ヶ峰学園は学校の移動教室の利用に限定したらどうだというご意見をお持ちの委員でございますが、私のお答えとしては、この施設の設置目的は学校の利用だけではなくて、区民の方の利用についても、たくさん使っていただいているという状況もございますので、そうしたことも踏まえて目的を達成できるような施設として運営をしていきたいという思いでお答えをしたということでございます。ですので、具体的に何かをやるという考えてのもとにお答えをしたものではないとご理解いただければと思います。

**○指導課長** 2点目の、校庭の狭さを踏まえての体力向上の件でございますが、各学校には学校ごとの、先ほど申し上げた8種目の傾向が示されております。まずは学校で、自校の子供たちの体力面について、向上を図るべき課題は何かということを、しっかりと分析をしていただいております。

その上で、やはり日々の授業改善であるとか、学校での体育的な取組みの改善を図る必要がありますので、例えば柔軟性に課題がある学校であれば、毎時間の体育の始業5分間に柔軟運動を取り組んだりですとか、また、学校で体育の授業以外にもマラソンやなわとび等各種取組みを、期間を設けて設定をするというようなことも行っていますので、その取組む内容についても、こういった体力調査の結果を踏まえて取り組んでいただくようにしております。

確かに校庭の狭さということはあるのですが、先ほど申し上げたとおり、中学校においても25年度からこの体力テストの総合点については上昇傾向にありますので、今後もこういった取組みを基盤にしながら、体力向上を努めていきたいと考えております。

**○垣内委員** つまり、広い校庭がないとなかなかできにくい部分、育ちにくい部分と、そうでなくてもできる部分と、おそらく、差ははっきりと分かれているのではないかなというように思っていて、その下の部分を上げていくと、さらに総合点も上がってくるのかと思うのですが、そういうことは特になくて、それぞれの学校においてさまざま違うという、そういう理解でよろしいでしょうか。

**○指導課長** 取り扱う種目によって、リバーサイド等を一部、今、活用していただいている学校もございますが、やはり日常的な指導は、学校での校庭、体育館といった学校での施設が基本となりますので、この施設を十分に活用した中で、体力向上に取り組める工夫を進めていきたいと考えております。

○樋口委員 一般的に、ある学校で平均以下だという場合には、平均以上の学校が何をしているかという話と、施設がどうかというのが、まず調査の重要な点になります。

ですから、やはり台東区の子供は体力が劣っているという場合には、この与えられた施設の中でどうしているかという話がまさに重要で、いわゆる与えられた条件になりますので、それに対して、他区で同じような施設の条件で体力の向上が同水準なのか、それとも、どういう工夫で体力を向上させているのかということ、やはり最初に情報としてとらないと、なかなか難しいと思います。データを比較しながら、現場においてこういう点でほかの学校が工夫しているので、それを踏まえて当該学校がどういう工夫をすることができるか。もし予算面が要求されるのなら、教育委員会で考えなければいけないところがあるかもしれませんね。

○指導課長 体育の授業も含めて、今、全教科で指導課では授業改善推進プラン、各種調査等の結果に基づいて課題を分析して対応策を考えるということで、各校個別にその指導を進めていくところがございます。また、これから来年度の教育課程の編成の時期も迎えますので、改めて、指導課から各学校の指導を進めながら行っていきたいと考えております。

○高森委員 これだけ科学的なデータが出ていて、学校ごとの特に体育の先生方が中心にいろいろなプログラムを組んでいくと思いますが、そこにスポーツの専門家のいろいろな知見も拝借できたらいいかなと思います。確かに先生方は限られた環境の中で、制約のある中で子供たちの体力向上をしなければいけない。そこにスポーツジムのような機器を入れるといっても、その機器を購入する予算を組むのも大変ですし、数年後に体力が向上したらその機器は要らなくなるということもあるのですよね。ですから、そういった施設の拡充よりも、やはり限られた状況の中でどれだけ子供たちの身体能力を高めていくかというアドバイスを専門家に一度伺ってみるのもいいのかなと思います。

今、私の子供が通っている中学校は、耐寒訓練ということで上野公園の不忍池の噴水の周りをマラソンしたり、柔道や剣道をやっているのですが、小学校のほうでは休み時間を使ってマラソンタイムというのを実施しています。これも形骸化してしまうのもよくないかなと思いますが、その取り組みは取り組みで続けていただくと同時に、例えば各学校で休み時間の時間を使って柔軟運動のストレッチの練習を全児童でやるであるとか、そういった工夫もできれば、少しずつ上がっていくのかなと思います。

正規の授業の中でやるとなると、先生もやらなければいけないカリキュラムがありますから、なかなかその中で取り組むことはできない。であるならば、例えば余暇、休み時間を使う、放課後を使って全校生徒で何かできるような、そういった身体活動ができればかなと思います。その辺も含めて、またご検討いただければと思います。

○矢下教育長 ほかよろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 生涯学習取扱分の上野学園のヴィオラのコンサートとワークショップについてですが、大変すばらしいことだと思いますが、特に子供のためのワークショップについて、具体的にどのぐらいの規模で、どのような内容のものなのかご紹介いただけますか。

○生涯学習課長 昨年度の内容になりますが、台東区内の小学校から13名が参加をしたということでございます。非公開という形になっているのですが、音楽を聴きながら感じたものを絵などで表現するというようなことをやっているということでございます。ただ、感受性を高めるといいますか、子供の感じたものを音楽を聴いて違うものに変換するというようなことは、今回も同じであると伺っております。

○垣内委員 新たな試みについては、どうですか。

○生涯学習課長 新たな試みについては、対象が前は小学校の3・4年生でしたが、今回はより低くなりまして、1・2年生が対象でございます。その辺りを変えたと同っております。ただ、細かいところについては、まだいろいろと考えているそうでございます。

○高森委員 庶務課取扱分のお手伝い塾についてですが、確か昨年、事業名を適正な表現にいただいた事業ではないかと思いますが、昨年の実績はどうでしょうか。

○庶務課長 昨年の5月28日に当初申請の段階では、「家出塾」という名称で出ておりましたが、いろいろご意見等頂戴して、最終的には「自立塾」ということで実施をいたしました。

15組の親子を募集して、11名の参加があったという報告を受けております。

○高森委員 今回の募集枠はどのぐらいの人数を予定しているのでしょうか。

○庶務課長 今回は20組ということでございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承を願います。

## (2) 学務課 ウエ

○矢下教育長 次に、学務課のウ及びエについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それから、まず1点目、区立認定こども園（短時間保育）入園申込者アンケート結果についてご報告をいたします。資料は5をご覧ください。

項番1の目的でございますが、区立認定こども園の短時間保育の募集状況につきまして、特に3歳児について募集人数を大幅に上回る申し込みが一部の園で続いておりまして、こうした状況におきまして、こども園を選択する理由等について把握をするため、簡易なものでございますがアンケートを実施したものでございます。

項番2、実施方法でございます。来年度、入園の申込書にアンケートを添付し、入園申し込み時に回収をしております。

項番3、回収数でございますが、入園申込者数194人に対し、107人から回収をしております。

まして、回収率が89.9%でございました。

項番4の集計結果でございます。(1)はこども園を選択した理由につきまして、三つまで複数回答可として行っておりますが、表の項目につきまして、三つまで複数回答ということで、結果といたしまして最も多かった項目が給食で63.6%、次いで自宅からの距離、預かり保育などとなっております。

資料の裏面をご覧ください。

次に、こども園以外の施設について検討したかどうかについて伺っておりますが、約6割の方がこども園以外も検討している状況になっておりまして、その次の(3)につきましては、この検討している方がどのような施設を検討したかについて伺っておりますが、最も多かったのは私立幼稚園で63.6%でございました。

最後に(4)の自由意見につきましては、こども園について特に気に入った点について記載をいただいた内容につきまして、項目別に整理をさせていただいたものでございます。意見の内容で最も多かったものが施設・環境面についてのもので、約3割となっております。

なお、今回のアンケート調査につきましては、来年度入園を申し込みされた保護者を対象に実施をしております。この結果が全体の傾向かどうかということについては、さらに注意をして見ていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

1点目につきましては以上でございます。

続きまして、第49回台東区学校保健研究発表会についてご報告をいたします。資料は6をご覧ください。

本件は、台東区学校保健会及び台東区教育委員会の主催によりまして例年実施しております研究発表会のご案内でございます。本年度は平成29年2月9日木曜日、午後1時30分より、生涯学習センター、ミレニアムホールにおいて開催をいたします。

研究発表会のプログラムは資料に記載のとおりでございますが、本年度の特別講演につきましては、「日本における結核感染症の現状」というテーマによりまして、東邦大学医療センター大森病院呼吸器内科助教、佐野剛先生をお願いしております。

なお、開会に当たりましては垣内委員にご挨拶をお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

簡単ですが、研究発表会の報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、学務課のウについて、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 このアンケートは、毎年やっているのですか。

○学務課長 近年、非常にこども園の応募が非常に増えているという状況を踏まえまして、今回初めて実施をさせていただいたものでございます。

○垣内委員 こども園を選択した理由と、例えばその後で、自由意見で気に入った点ですとか、そのほかにも、ほかを検討した施設とかのクロスというものをとっていらっしゃる

のでしょうか。例えば、イメージとして給食ですとか、自宅から近いですとか、きょうだいが通っているというような方々の場合はあまりほかの選択肢はないのかなですとか、それから自由意見の中でも、一般的な動きとは違うところがあるのかなですとか、その辺りが気になるので、詳細分析はされたのかどうか。もしされていればご紹介いただけますか。

○学務課長 今回の集計につきましては、単純集計で行っておりまして、クロス集計については今後その辺の視点も踏まえて検討してまいりたいと思います。

○高森委員 まず認定こども園の件についてですが、表の集計結果の部分で、やはり、どうしても給食に目が行きますね。6番目、7番目の園の教育・保育方針が本当は上がってきてほしいなという思いが実際のところはあるのですが、どうしても保護者目線でいうと、素直な結果だと思います。

裏を見ていただいて、今度はこども園以外の検討の有無についてですが、(3)番で検討した施設は私立幼稚園が63%を占めているわけですが、ここの理由については、恐らく1ページ目の集計結果の(1)番の理由に非常に近いのではないかと思います。そうしますと、どうしても区立幼稚園であるとか、保育園が選ばれにくい理由がここにあるのかなという気はいたします。

先ほどのご意見にもありましたけれども、給食を導入することも一つ考えなければいけないのかなと思いますけれども、区立幼稚園は給食を実施しないでお弁当をつくってくることに、家庭教育の意味があると位置づけしておりますから、先生方が導入に向けて進めるということにはならないと思います。ただ、保護者のそれぞれの家庭の状況、環境に応じて子供たちの入園する幼稚園を選択するということはいたし方ないと思います。

今後ともこの辺のことは注視しながら、もし偏りが出るようであれば、何らかのてこ入れも必要なのかなという気がいたしますので、その辺りのことは検討いただければと思います。

○樋口委員 私立幼稚園で、給食を提供している幼稚園とそうでない幼稚園というのはありますか。

○庶務課長 私立幼稚園全園で食事は提供しておりますが、週5日なら5日、毎日提供している園と、週のうち3日提供している園と、対応はさまざまでございます。

○樋口委員 それは大きいと思います。関係ないというご家庭もあれば、共稼ぎで大変なので給食に任せたいというご家庭もありますので、必ずしも給食を提供したほうがいいという話にはならないだろうと思います。区立は区立で一定の支持者がおりるので。

それから、教育方針については公設民営の場合、ある程度自分たちの方針でできますけれども、公設公営の場合は、区の方針で一律にやろうということですから、基本的にそこで比較しても仕方がないかなと思います。

ですから、比較しても仕方がない話と、比較しても劣るといっているのであれば改善しなければいけないところを明確にされたほうがよろしいかなと思います。

○高森委員 もう一つ、区立認定こども園は公設公営、公設民営が入り乱れている感じで

すけれども、これを分けて分析してみるのも肝心かなと思います。公設公営の認定こども園については、当然、地域性がありますから仕方がないところがありますけれども、やはり公設民営の部分で、例えば園の教育方針に非常に興味・関心が高いということがあれば、公設公営のほうも検討しなければいけなくなってきますし、その逆もあるかもしれませんから。その辺りのこともわかるような分析を行っていただければと思います。

○学務課長 まず、樋口委員のほうからお答えさせていただきますが、今回、初めてアンケートを、簡易なものでございますが、とらせていただきました。今回の入園申込者の方全てが、この傾向を反映しているかということと、今後の傾向、特に保育需要のほうが増えている現状の中で幼稚園をどうしていくのかということところにもつながってまいりますので、こうした調査につきましては、内容等を見直ししながら引き続きやっていきたいというのが担当としての考えてでございます。

それから、高森委員からご質問のありました各園別のということでございますが、こちらはとりあえず3園、区立園ということでまとめさせていただきました。データとしてはありますので、先ほど垣内委員からもご指摘のありましたクロス集計等も含めて、さまざまな観点から分析できるように検討していきたいと思っております。

○矢下教育長 ほかに、ご質問はございますか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、学務課のエについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のウ及びエについては、報告どおり了承願います。

### (3) 児童保育課 オ

○矢下教育長 次に、児童保育課のオについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、お手元の資料7でご説明をさせていただきます。

12月5日に開かれました子育て支援特別委員会の審議につきましては、陳情が1件と報告が3件でございました。

まず1ページ目の陳情でございます。橋場こどもクラブについての陳情がございました。趣旨といたしましては、橋場こどもクラブの廃止は性急な決定であり、クラブの運営を継続もしくは延長してほしい。石浜小学校放課後子供教室の指導指針・保育内容を改善してほしいという内容でございました。

各委員からの意見につきましては、まず、この地域のこどもクラブの需要を鑑みて、モデル事業の検証が終わらないうちに統合することは、学童クラブが脅かされているということで、陳情は採択すべきだというご意見がございました。

また、なれ親しんだ小学校を使って放課後の時間を安全に過ごせるということで、石浜小学校放課後子供教室が開催されているということから、いろいろな課題があるものの、

今後の改善をしっかりとやっていただきたいということで陳情不採択でというご意見がございました。結果といたしましては、不採択となっております。

2ページ目をご覧ください。報告事項でございます。

まず1件目は、(仮称) ベベ・ア・パリ保育園池之端の開設中止についてでございます。2件目は、認可保育所の開設についてでございます。

認可保育所等の開設につきましては、まず1点目として、株式会社日本デイケアセンターが下谷こどもクラブを運営しているが大丈夫かといったご意見がございました。

ここにつきましては、事業者からは他の施設で経験のある職員を異動させ、研修体制も適切に対応するとの回答を受けているというご説明をさせていただきました。

2点目は、認可保育所については、通年で公募しており、事業者が見つからないなどについてはどう考えているかというご意見がございました。

これにつきましては、小規模保育所につきましては、家主との細かなやりとりが必要になってくるため、事前相談は多かったが、結果として応募された方は少なかったとご説明をさせていただきました。

最後に、予定どおりに施設を開所するために、地域や近隣への対応を丁寧に行い、区はどのようにバックアップしていくのかということをお聞かせしております。

3ページ目をご覧ください。区といたしましては、早期に区から事情を地域に説明をし、今回決定した事業者とともに地元で丁寧な説明に入りたいとご回答させていただいております。

報告の3点目は、保育従事職員宿舍借上げ支援事業の拡充についてでございます。こちらにつきましては、資料のとおりでございます。

子育て支援特別委員会の審議内容については以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 池之端地区については、今後また新たな事業者を公募していくという形になりますか。

○児童保育課長 現在、こちらを提案されていた事業者の方は、住民からの熱い要望を受けているということをお聞きしておりまして、引き続き池之端で開設できるところを探したいというお申し出は受けておりますが、具体的な不動産はまだ見つかっていないと聞いております。

○矢下教育長 陳情の(1)番の件ですが、この陳情を採択すべきだとおっしゃった委員の意見の中に、モデル事業の検証が終わらないうちに統合することなどの文言がありますが、このモデル事業の検証についてはどのように、今、進んでいるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 モデル事業として開始した石浜小学校の放課後子供教室につきましては、今現在検証をしているところでございますので、近々の教育委員会それから議会等にもその辺の検証の結果をご報告する予定でございます。

○垣内委員 報告事項の(2)の小規模保育所のデイケアセンターについて、何か問題があ

るというご指摘ですけれども、具体的にはどのようなことがあるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 下谷こどもクラブにつきましては、施設長をはじめとする現場のスタッフの保育に対する不満というものが、保護者様のほうから数多く寄せられていたところでございます。

そういったこともございましたので、事業者のほうと協議を進めまして、この1月から、施設長をはじめ現場のスタッフを幾人か交代をするということで、先般2回ほど保護者説明会を開催いたしました。保護者のほうからは一定のご理解をいただいたところでございます。

○樋口委員 例えばどんなことですか。

○高森委員 どういう問題があったかということですね。

○放課後対策担当課長 一例でございますが、やはりトラブルが子供たち同士の間で生ずることがございます。その際、そのことに対する子供たち自身に対するフォローですとか、保護者への詳細な情報提供や説明が十分ではなくて、子供たちや保護者のほうから、保育の内容・指導に対するご不満というのが非常に多かったところがございます。ですので、そういったところの日常のコミュニケーション、情報提供、保護者に対する相談を密にやってほしいということをメインにお願いをしてきたというところがございます。

○樋口委員 今回のケースは、とにかく事業者が悪いので替えて欲しいという声に対する対応ということですが、こうした対応を続けると今後の運営に悪い影響を与えかねませんので、必ず情報の裏をとっていただきたいですね。このような場合は、第三者を必ず介して、情報を確認した上で判定することを、私たちは現場でやっていますので、その辺はぜひ注意をお願いしたいと思います。

○放課後対策担当課長 当然、今、樋口委員がおっしゃったようなことはございますので、その部分はクレームが入ったときには、保護者、それから運営している事業者の職員等にも個々個別に事情をつぶさに聞きまして、やはり運営の仕方について是正をすべき点がかかり多くあるというところで、今回のような対応をさせていただいたというところがございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のオについては、報告どおり了承を願います。

### 3 2月の行事予定

○矢下教育長 次に、2月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料8で2月の行事予定についてご説明いたします。

2月の教育委員会定例会は7日と23日を予定をしております。

その他、各種の研究発表会、立志式が予定をされております。27日には教育実践フォー

ラムがミレニアムホールで予定をされております。

委員の出席方よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、行事予定につきましては、報告どおり了承いたします。

#### 4 その他

○矢下教育長 その他何かございますか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって本日予定された議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午前11時41分 閉会